

【ご案内】化学物質管理セミナー2025 の開催について

弊省産業保安グループの化学物質管理課では、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）を所管しており、PRTR 制度、SDS 制度の円滑な運用及び対象事業者の方々への周知徹底を目的とし、セミナーを開催しております。つきましては、以下のとおりご案内を送らせていただきます。

■化学物質管理セミナー2025

→（専用ホームページ）<https://www.prtr-sds.go.jp>

→（経済産業省ホームページ）
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/information/seminar2025.html

*専用ホームページは 11 月 14 日（金）より接続可能となります。詳細は経済産業省ホームページをご確認ください。

以下の要領で標記セミナーを開催いたします。

<化学物質管理セミナー2025>

○開催日時：

【ライブ配信】（第 3 回ともに ZOOM による配信）

第 1 回 我が国の化学物質管理政策の最近の動向

：11 月 25 日（火）13 時 30 分～16 時 00 分 <11 月 14 日（金）より申込み開始
>

第 2 回 化学物質の自主管理のための P R T R 届出制度及び届出実務／リスク評価について

：12 月 19 日（金）午後予定 <申し込み開始日時等、詳細調整中>

第3回 我が国のSDS制度及び実務

： 2026年2月予定 ※決定次第、上記HPにてお知らせします

【オンデマンド配信】オンデマンド配信については、ライブ配信終了後、準備が整い次第ご案内いたします。

○プログラム

第1回：我が国の化学物質管理政策の最近の動向

化管法や化審法、化学兵器禁止法に関する最新動向を知りたい方向けに、基本的な概要をご説明します。

演題1 化審法に関する最近の取組 【経済産業省】

演題2 化管法に関する最近の取組 【経済産業省】

演題3 化学兵器禁止法に関する最近の取組 【経済産業省】

第2回：化学物質の自主管理のためのPRTR届出制度及び届出実務／リスク評価について

※詳細が決定次第、上記HPに掲載します。

第3回：我が国のSDS制度及び実務

※詳細が決定次第、上記HPに掲載します。

○参加登録：上記専用ホームページをご確認ください。

ご不明点はこちらからお問い合わせください。

○お問い合わせメールフォーム：

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kagaku/kannrika_toiawase

以上、よろしくお願いいたします。

経済産業省 製造産業局 素材産業課

〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1

TEL：03-3501-1737（素材産業課）
